

京都版 CO₂ 排出量取引制度の構築について

【関係省庁】経済産業省 環境省

京都府では、地球温暖化対策条例に基づき、**中小企業における温室効果ガス削減対策をはじめ、家庭における省エネ、企業やNPOによる森林整備などによるCO₂の削減量を、事業者自らの排出量の削減量として取引する制度を構築**することとしております。

つきましては、京都府の先進的な取組に対し、予算を配分いただきますようお願いいたします。

<経済産業省の概算要求>

■国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業 10.2 億円(新規)

国内クレジット制度の活用が期待される中小企業等を対象に、排出削減ポテンシャルの診断・計画作成支援、計画の審査にかかる費用の一部支援等を内容としたソフト支援を実施します。

<環境省の概算要求>

■国内排出削減・吸収プロジェクト開拓支援事業 3 億円(新規)

農林業や中小企業が実施するエネルギー起源以外の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトについて、新たなプロジェクト種類の追加、J-VERの認証や市場取引の支援を通じて、地球温暖化対策と地域振興の同時実現を図る。



<京都府からの要望>

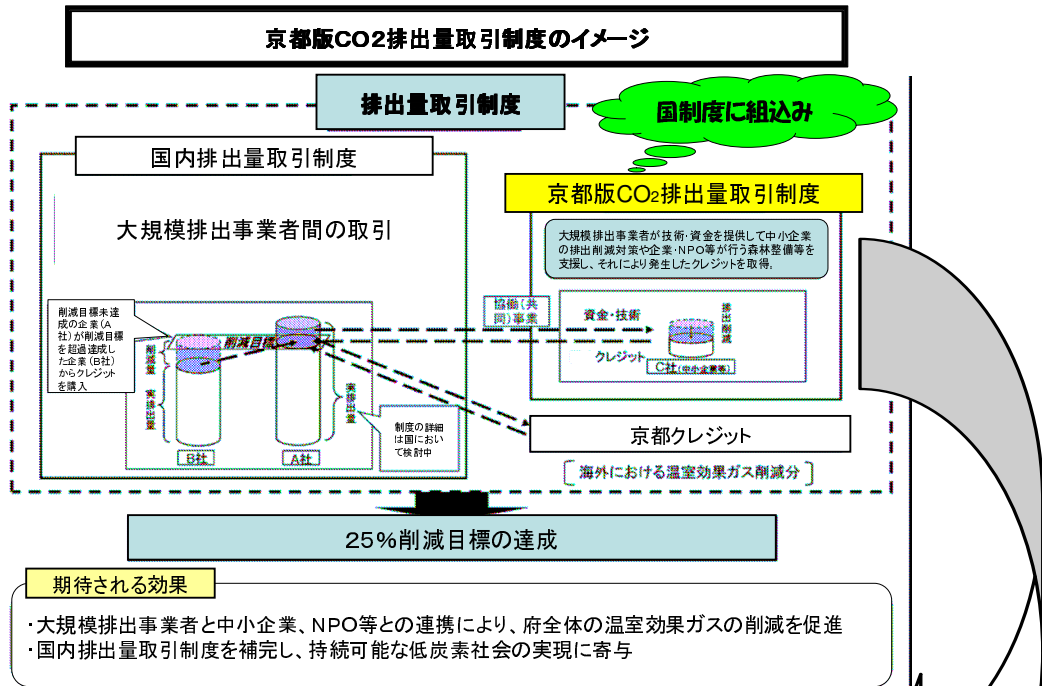
■ 京都府では、国の国内クレジット制度やJ-VER制度に加えて、京都府の産業構造等を踏まえ、中小企業や府民にとってより活用しやすい**京都独自のクレジット制度「KYO-VER(仮称)」を構築**することとしています。ついては、当該制度の構築を国内排出量取引制度を補完する地域排出量取引制度のモデル事業に位置付けて、予算を配分してください。

京都府の現状・課題等

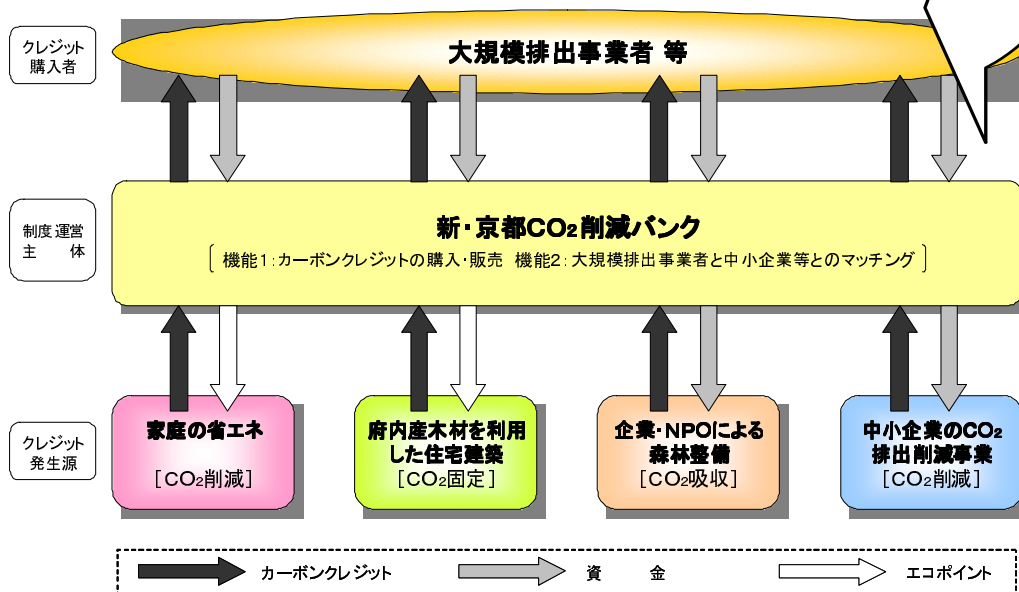
(京都版CO₂排出量取引制度のイメージ)

○京都版CO₂排出量取引制度

大規模排出事業者が技術・資金を提供して中小企業の排出削減対策や企業・NPO等が行う森林整備等を支援し、それにより発生したクレジットを取得



○制度スキーム



【京都府の担当部局】

文化環境部 地球温暖化対策課 075-414-4708